

高齢者地区組織支え合い事業 介護予防の団体に活動費助成

町では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるように、地域で健康増進や生きがいづくりなどの介護予防を展開する団体に活動費を助成します。

ただし、他の公的補助金等の助成を受けていない団体に限ります。その他、助成を受けるためにはいくつか要件がありますので、助成を希望される方はお早目に問い合わせ先までご相談ください。

▷ 補助金額 上限15万円
(年額)

▷ 申請期間 随時受付

◆申請先・問い合わせ

山田町地域包括支援センター（☎82-3136）
へどうぞ。



第三者行為の届出義務化 介護サービス利用者は確認を

平成28年4月1日から、交通事故等の第三者行為により介護サービスが必要になった、またはすでに介護サービスを利用していた方のうち第三者行為によって介護サービス利用料が高くなったり1号被保険者（65歳以上）は、町（保険者）へ事故の状況等を届け出ることとなっています。これは給付の原因が第三者行為によるものであることを特定するために必要な手続きですので、該当する方は町国保介護課へ届け出ください。

利用料のうち、介護保険給付費分の9割（所得が大きい人の場合は8割）を、町が立て替えたあとに加害者に請求しますので、利用料はこれまでどおりそれぞれの利用した事業所に支払ってください。

◆届出先・問い合わせ 町国保介護課介護保険係（☎82-3111内線134、135）
へどうぞ。



林野火災にご注意を

春先は枯葉が地面に積り、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となります。また、山菜取りなどで入山者が増える時期もあり、林野火災には注意が必要です。

林野火災の大部分は、皆さん一人一人の注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るために、次のような点に注意するよう心がけましょう。

山田地区商業事業者対象 店舗再建へ向けた説明会開催

町では、山田地区的商業事業者を対象とし、土地の引き渡し時期のスケジュールについての説明会を行います。店舗の再建を希望する方は、ご参加ください。

▷ 日時 5月10日(火)

第1回目 午後2時から

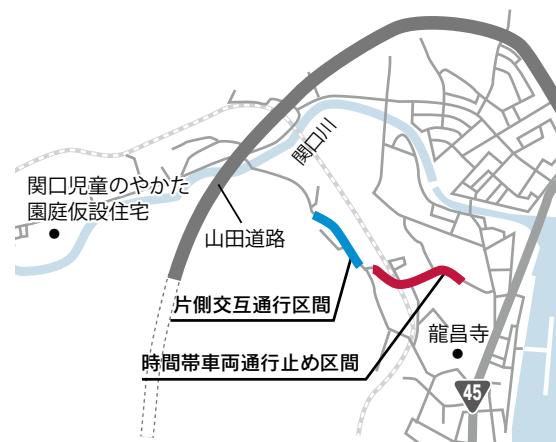
第2回目 午後7時から

▷ 場所 町中央公民館小ホール

◆申請先・問い合わせ 町水産商工課商工観光チーム（☎82-3111内線223、224）または山田町商工会（☎82-2515）へどうぞ。

町道「関口線」「釜谷洞冷凍線」

交通規制を実施



下水道工事のため、町道「釜谷洞冷凍線」では時間帯車両通行止め、町道「関口線」では片側交互通行を行います。地域の皆さんには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▷ 工事予定日 5月6日(金)～9月10日(土)

※天候などの影響により期間が延びる場合があります。

▷ 規制時間帯 午前8時半～午後5時

◆問い合わせ 町上下水道課下水道チーム整備係（☎82-3111内線255）へどうぞ。

- ▶ 枯草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- ▶ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消化する
- ▶ 強風時や乾燥時にたき火や火入れをしない
- ▶ 火入れを行う際は、必ず消防署から許可を受ける
- ▶ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない
- ▶ 火遊びはしない
- ◆問い合わせ 山田消防署（☎82-3139）へどうぞ。